

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面開催の結果について (令和3年9月9日開催)

1 委員

- ◎猪口 正孝 東京都医師会 副会長
太田 智之 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
調査本部 チーフエコノミスト
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター特任教授
(◎は会長)

2 議事

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等(案)」について

3 審議会の意見等

「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等(案)」については、適当である。

(猪口会長)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等(案)の9月30日までの延長について

9月9日モニタリング会議で感染状況は「感染が拡大しているとされ、『新規陽性者数は減少したが、依然として第3波のピーク時を上回る極めて高い値である。10代以下の割合が増加傾向にあり、新学期を迎えた学校生活での感染防止対策の徹底が求められる。』と報告された。医療提供体制も「体制がひっ迫しているとされ『累積した入院患者数と重症患者数は過去最多を更新した後、高い水準にとどまっている。新規陽性者数が再び増加に転じれば、危機的状況となる。この危機感を現実のものとして共有し、社会全体で協力して立ち向かう必要がある。』との報告であった。この状況で緊急事態措置を解除することは不可能と考える。よって延長は適と考える。

(太田委員)

緊急事態措置の延長については、必要な措置と考える。

都民ならびに都事業者の方々のご協力のもと、新規感染者数はピークアウトの兆しが鮮明となってきた。

しかしながら、未だ重症者数・入院者数とも過去最高水準にあり、医療体制がひっ迫している状況に変わらない。また、新規感染者数が減ったといっても1,000人を超えており、感染拡大の懸念がひとまず抑え込めたと判断できる2桁の水準を大きく上回っている。

こうした状況下では、緊急事態宣言措置の延長はやむを得ないと考える。都民・事業者の方々には、さらに我慢をお願いすることになるが、今が第5波収束に向けた最後の頑張りどころとご理解のうえ、ご協力いただきたい。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による経済的な影響を緩和するためには、やはりワクチン接種の進展が不可欠である。高齢者ならびに基礎疾患のある方を中心に相当のペースで接種が進んでいるのは事実だが、行動範囲の広い現役世代、とりわけ20～30歳代の接種率引き上げが急務といえる。東京都として、在宅療養者のケア強化とともに、ワクチンの普及に引き続き全力で取り組んでいただきたい。

また、ワクチン接種で重症化等の症状を抑制できたとしても、感染を完全に防ぐことは難しい。ワクチン接種で気が緩まないよう、こまめな手洗いやマスク着用、また三密回避の重要性についての継続的かつ積極的な情報発信をお願いしたい。

(大曲委員)

審議事項に賛成致します。

東京都の新型コロナウイルス感染症新規陽性者数は減少傾向となりましたが、依然としてその数は高いです。医療ではまだ相当数の重症・中等症の患者が入院しています。この段階で新規陽性者数が反転増加しますと、本年8月のような医療の機能不全の状態がすぐに再来します。よって、新規陽性者数、重症患者数が十分に低下するまでは現在の措置の継続が必要と判断します。

この時点で行うべきことは、現在発生している新規陽性者、自宅及びホテルへの療養者、入院患者への手厚い対応を継続するとともに、次の流行時に起こると想定される急激な医療需要の増加に対応できる有事体制を構築することです。自宅療養中の患者に対しては、患者の医療へのアクセスを改善するために保健所を通さずに医療機関を利用できる体制の構築が必要です。このためにはオンライン診療体制の充実、及び患者の医療機関受診を容易にするための民間交通手段の確保が必要です。また、重症化予防には抗体カクテルが重要な役割を果たすため、必要な方に速やかに投与できる体制が必要です。また、患者急増の緊急事態には積極的な治療が必要な患者を少しでも早く治療につなぐため、軽症及び重症度Ⅰ程度の酸素が不要な方に医療を施すための、及び中等症Ⅱ以上の重症度の方に医療を速やかに開始し、入院までのつなぎをするための施設の整備が必要です。

新規陽性患者の数が減少中で、医療がやや安定してきている今こそ、上記の体制を一気呵成に作り上げる事が重要と考えます。現在はそれが行える気運にあります

が、この時期を逃すと事が動かなくなります。

新型コロナウイルス感染症が社会的に容認され、社会活動が正常化に向かうには、このような有事に対応できる体制の整備が必須であります。これができてこそ、社会活動の正常化への道が開けます。この点には社会全体のご理解とご協力が必要ですが、ポストコロナ＝社会の速やかな正常化を社会全体の目標として掲げ、そこに関係者が各所で尽力する必要があると考えます。

(紙子委員)

意見：

現在の緊急事態措置を令和3年9月30日まで延長することは、適切であると考ええる。

理由：

新規感染判明数は減少傾向にあるとはいえ、依然として高い水準で、医療提供体制は各医療機関の努力で維持されているが、ひっ迫の状態が続いている。本来入院療養すべき患者が自宅で療養しており、酸素ステーションや保健所・自治体による自宅療養者の健康観察、訪問医療体制が設けられて稼働しているが、患者数が少し減少しても、まだ現場は大変なひっ迫状態と聞かれる。

したがって、緊急事態措置が今月末まで延長されることはやむを得ない。

急ピッチでワクチン接種が進んでいる中、国ではワクチン接種を条件とする行動制限緩和が検討されているようであるが、今後、ワクチン効果が低下する変異型ウイルスの流行も予想される。都では、都民に対し、ワクチン接種後も、人との接触機会ではマスクを着用し、3密状態を避けるなどの基本的な感染対策をこれまで通り続けるように、引き続き啓発していくことが必要と考える。

(濱田委員)

9月に入り東京都の新規感染者数は減少傾向にあるが、重症者数はピークになっており、医療の提供体制も大変厳しい状況にある。このため、東京都の緊急事態措置の延長は必要と考える。この措置に伴い休業や営業時間短縮などを余儀なくされている施設には、適切かつ迅速な補償を行っていただきたい。

なお、今後、政府による「ワクチン、検査パッケージ」が稼働した際の、東京都における緊急事態宣言措置の実施方法については、本審議会などで早目に検討しておく必要がある。